

5 公立中学校等における部活動の地域展開

1 公立中学校等における部活動の地域展開に伴う必要な財源の確保

【提案内容】

提出先 文部科学省、スポーツ庁、文化庁

- (1) 公立中学校等における部活動の地域展開を推進していくために、改革実行期間及びその後においても、生徒やその保護者、地方自治体などに過度な費用負担を生じさせることなく、生徒が従来どおり低廉な負担でスポーツや文化芸術等の活動を継続できるよう、国において十分な財政措置を継続的に講じること。

◆現状・課題

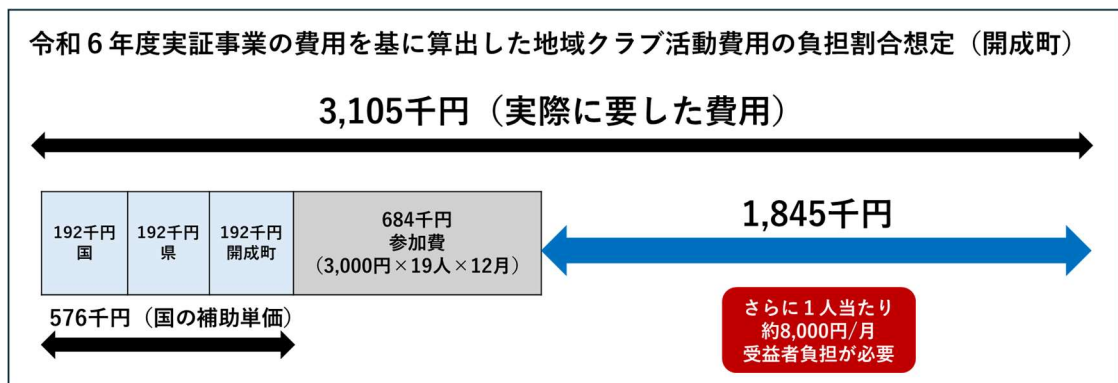
国は、部活動の地域展開に係る公的支援について、令和5年度から7年度までの改革推進期間では全額国庫委託で実証事業を実施してきた。改革実行期間がスタートした令和8年度は、休日の地域クラブ活動等への支援については、国・都道府県・市区町村で1/3ずつの割合で負担する補助事業に見直した。

しかしながら、この補助事業には上限額が設定されているため以下の問題がある。

- 1 地域クラブ活動で実際に要した費用を、国等の補助金と、保護者から徴収する参加費（国が示す参加費想定額である月額 3,000 円程度とした場合）の合計額で賄うことが困難であること。

参加費を増額することは、保護者からの理解を得ることが困難であること。

【試算例】



- 2 県内すべての公立中学校等の部活動に対して補助を行った場合、自治体にとって負担が大きいこと。さらに、平日の地域展開も同様のスキームで地方自治体に負担を求めた場合、自治体負担が莫大な額になることは明らかで、持続可能な取組とは言い難いこと。

【試算例】

国の示す補助単価のうち、最も標準的と考えられるパターン（参加生徒数13～26人・指導者2人、月4回活動）の該当額と、県内すべての部活動数（運動部：4,790、文化部：2,101）とを乗じた補助金総額に、国・県・市町村の負担割合を乗じて、自治体負担分を算出すると約26億円となる。

そのため、今後本格的に地域展開を進めていくためには、国からの十分かつ継続的な財政措置が必要不可欠である。

◆実現による効果

国が、十分かつ継続的な財政措置を講じることで、生徒や保護者にとっては、低廉な負担でスポーツ・文化芸術等の活動を継続することができ、地方自治体も財政規模にかかわらず県全域で部活動の地域展開を推進できる。

(神奈川県担当課：文化スポーツ観光局スポーツ課、文化課、教育局保健体育課、子ども教育支援課、生涯学習課)

- (2) 改革実行期間においても、学校部活動と地域クラブ活動が併存する地域が多くあるため、市町村が必要な部活動指導員を配置できるよう、**国**において柔軟な対応や十分な財政措置を講じること。

◆現状・課題

国から新たに示された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」では、現時点で着手をしていない地方公共団体においても、改革実行期間の前期の間に確実に休日の地域展開等に着手すること、中山間地域や離島をはじめ、特殊な事情により地域展開に困難を伴う場合等には、当面、部活動指導員の配置等を推進することとされている。

本県では、人口密集地域、中山間地域、人口減が進んでいる地域と、地域によって様々な状況があり、地域展開への準備段階として部活動指導員配置を希望する市町村がこれからさらに増えていく状況が考えられる。

本県においても、地域展開等への着手を進めるに当たり、今後の教員の負担軽減及び地域クラブ活動へ展開する際の指導者確保のためにも、部活動指導員の配置は大変効果的と考えている。しかし、現在の補助割合は国1/3、県1/3、市町村1/3となっており、財政規模の小さい市町村にとっては費用負担が大きく、政令市を除く30市町村のうち13市町村は部活動指導員の配置を断念せざるを得ない現状がある。

県内では、現在、地域展開を検討しつつも地域連携を行う市町村は未だ数多くあり、改革実行期間においても、地域クラブ活動に展開するには、継続的に部活動指導員の配置支援事業を活用しつつ、段階的に進めることが必要である。そのため市町村が必要な部活動指導員を配置できるよう、補助割合を含め、国において十分な財政措置を講じる必要がある。

令和8年度県内市町村の部活動指導員の配置状況（政令市除く）令和8年4月時点

配置希望あり（12市、5町）	配置希望なし（4市、8町、1村）
横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、中井町、大井町、開成町、愛川町	寒川町、大和市、清川村、伊勢原市、大磯町、二宮町、南足柄市、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、茅ヶ崎市、松田町

◆実現による効果

国が、部活動指導員について万全な財政措置を講じることで、生徒の活動環境を充実させ、また、将来の地域における指導者確保につながり、財政規模にかかわらず県全域の地方自治体で部活動の地域展開等を推進することができる。

(神奈川県担当課：教育局保健体育課、子ども教育支援課、生涯学習課)